

草加市特別職報酬等審議会委員の募集について

草加市特別職報酬等審議会は、市民、事業者、学識経験者など10人で組織し、市議会議員や市長、副市長、教育長、病院事業管理者、各種審議会委員などの特別職の報酬等に関する事項について調査審議するために設置されたものです。特別職の報酬等について意見を述べ、検討していただく市民委員を募集します。

□応募資格	次に掲げる要件のすべてに該当する方 1 草加市在住の方 2 令和8年1月1日現在18歳以上で、草加市の審議会等の委員となっていない方 ※草加市特別職報酬等審議会の公募委員として選任された経験がある方は、お申込みいただけません。
□募集人数	1人
□任期	令和8年1月1日から2年間
□会議回数	年2回程度(開催時刻：原則として平日の午前もしくは午後)
□報酬	1会議につき7,000円(税・交通費込み)
□応募方法	審議会等委員応募用紙又は市販の原稿用紙(A4サイズ横書き)、Eメールにより次に掲げる事項を記載してお送りください。 1 応募する審議会等の名称 草加市特別職報酬等審議会 2 氏名(ふりがな)・住所・性別 3 生年月日・令和8年1月1日現在の年齢 4 電話番号・FAX番号・Eメールアドレス 5 公開抽選日の出欠 6 現在の職業・主な職歴 7 活動経験(ボランティア活動、地域活動などの経験) 8 小論文(テーマ「草加市の特別職の報酬等について」600字以上800字以内) ※審議会等委員応募用紙は、市役所職員課・情報コーナー、サービスセンター、コミュニティセンター、勤労福祉会館、公民館・文化センター、中央図書館で配布しています。なお、重複して審議会等の委員となることはできません。複数の審議会に申し込むことはできますが、他の審議会等の公募委員に決定された時点で、申込みは自動的に取下げとなります。
□応募期限	令和7年11月30日(日)までに持参、郵送、ファクス又はEメールで御応募ください。(郵送の場合は、同日の消印まで有効とします。)
□選考方法	所定の事項が記載された審議会等委員応募用紙などと、指定したテーマ・字数で書かれた小論文をもとに選考します。選考の結果人数が募集人数を超えたときは、公開抽選により委員1人を決定します。公開抽選となりますので、応募者氏名については、公表されますので、ご了承ください。抽選結果は、応募者全員に通知します。
□公開抽選	令和7年12月12日(金)午後2時から草加市役所西棟3階会議室3A3Bで行います。選考された人数が募集人数を超えないときは、抽選は行いません。
□応募先・問い合わせ先	草加市総務部職員課給与厚生係 〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号 TEL 048-922-0985(直通) FAX 048-922-3098 Eメールアドレス shokuinka@city.soka.saitama.jp

審 議 会 等 委 員 応 募 用 紙

				受付番号	
応募する審議会等の名称		草加市特別職報酬等審議会			
ふりがな			生年月日	年	月 日
氏 名			令和	年	月 日現在 歳
住 所	草加市			性 別	男 ・ 女
電 話					
Fax Eメール アドレス				抽選日の 出 欠	出 席 欠 席
現在の職業					
主 な 職 歴					
活 動 経 験	ボランティア活動、地域活動などの経験				

[illegible]

[illegible]